

1. 区内の産業振興や経済活性化、規制緩和等について
2. 文化芸術・多文化共生・都市観光・産業振興に係る方針の検討について
3. ふるさと納税制度のさらなる活用について
4. 中野駅桃園広場周辺まちづくりについて
5. その他

※➡（区の回答）部分は速記と記憶によるもので正確さに欠けておりますことご了承下さい。

1. 区内の産業振興や経済活性化、規制緩和等について

○昨年、今年、さらには12月1日から行うキャッシュレス決済 PayPay によるキャッシュバックキャンペーン。商店街応援、消費者応援などの切り口で、わが会派からも強くプッシュして実現した事業で、非常に多くの人に喜んで頂きました。中野区内にある PayPay 利用可能店舗で使われましたので、店舗側で若干の決済手数料はかかるものの、飲食店や小売店は「非常に潤った」「PayPay イベントさまざま」なんていう声も聞かれるほどでした。しかしながら、それは中野区民がすべて利用したものではなく、オフィスワーカーや来街者など、区民ではない方々も少なからず利用しています。仕組みが、店舗の住所が決済の条件となっていて、だれが使ったのかなどはチェックされないから、当たり前のことです。

PayPay 側はもちろん区民とそれ以外の比率などは把握できていると思いますが、それを区に開示して頂けていない、または開示しても NDA（機密保持契約）で口外できないような契約となっていると伺いました。区としてもマーケティングの観点からその情報は入手すべきで、今後に生かすべきです。ちなみに近隣区の過去開催実績の情報などから総合的に判断しますと、少なくとも2割から3割程度は区外の方が利用していると考えられます。

このご時世、コロナ禍、物価高、光熱費の高騰などがある中で、少しでも家計を助け、経済効果もあるこの取り組みですが、本来の目的として確実に区内で使えて区民に還元される仕組みに置き換えていくべきです。それはまさに、区内で使えるデジタル商品券や中野区独自のデジタル地域通貨であると考えます。

2017年12月に華々しく導入された岐阜県飛騨地方限定の「さるぼぼコイン」を筆頭に、2021年2月には世田谷区「せたがやペイ」、2022年11月には渋谷区「ハチペイ」がスタートし、注目が集まっています。特徴は、地域や区でクローズドなこと、そしてデジタル通貨であること。まずは、確実に区内で使えて区民に還元される仕組みとして、今検討中のデジタル商品券の早期実現、そして実証実験を含め、来年度にプレミアム付きデジタル商品券の販売を経済支援策として実施し、区内での確実なデジタル通貨の流通システムを完成頂きたいと考えますが、いかがでしょうか？

➡（区の回答）今年度、中野区商店街振興組合連合会では、区内共通商品券（なかのハート商品券）の電子化を検討中で、その支援をしている。来年度は、国や都が実施する補助事業を活用するなど動向を踏まえ、デジタル商品券の導入、運用を支援する方向で考えていて区振連との調整をしている。デジタル地域通貨については、自治体ポイント等との連携もあるので、デジタル商品券の次に考えたい。

ハチペイは「pokepay（ポケペイ）」のSDK（ソフトウェア開発キット）を使ってカスタマイズして独自ペイを開発しているのので、区としても複雑な開発をしなくとも実現できるはずと考えます。並行して、デジタル商品券も包括する形での独自の地域通貨の検討も進めて頂きたいと考えますが、いかがでしょうか？

➡（区の回答）デジタルの地域通貨はポイントの付与や交換が容易にでき、区民の地域活動や交流を促すツールとして有効と捉えている。デジタル商品券の導入にあたっては地域通貨との連携も見据えて検討を進めていく。

○経済支援のひとつに産業交流展へのブース出展費用の優遇というものがあります。自分も過去にはご支援を頂いたこともありますが、この取り組みは平成28年から毎年行っていて、初年度の参加社数は22社、その後は毎年20社前後という数字です。そこそこの参加企業があるものの、産業交流展そのものは、私も毎年覗きに伺っていますが、来場者はどんどん減り、活気がないと感じました。出展した区内企業に話を聞きますと「産業交流展そのものに集客力はなく、業者は幅広い。交流できるのは近隣区のブースに出店しているほかの企業や団体のみ。商談の成約には至ったことがない」との声が聞かれました。

先日、幕張メッセで開催されていた「Japan IT Week」に行きました。これから行政でも取り

組むべきメタバースやNFT、ブロックチェーンなどの要素技術を学びに行ったわけですが、そこで「品川区」が大きなブースを構えていてビックリしました。ブースに品川区内のベンチャー企業が数社出していて、どこも賑わっていました。産業交流展とは活気が雲泥の差でした。産業振興の支援の手法として、例えば東京ビッグサイトや幕張メッセで開催されている「メタバース EXPO」「コンテンツ東京」「AI・人工知能 EXPO」など「人気のエキシビション」に中野区としてブースを構え、そこに出店希望のベンチャーやクリエイター、デザイナー、プログラマーなどを募れば、区内零細企業として大きな機会やチャンスをつかむ可能性が広がると思うのですが、いかがでしょうか？

➡（区への回答）都が主催する産業交流展への補助は参加事業者の販路拡大に効果があったと考えているが、新規出展事業者が減ってきたので支援については再考してきた。業種ごとに多くのフェアが開催されていて、区としてブースを構えるには限りがあるので、今後は特定のビジネスフェアに出展するのではなく、広くビジネスフェアに出展する事業者を支援する形で、販路拡大支援を行って参りたい。

自分も毎年「クリエイターEXPO」では「中野区在住のデザイナー、クリエイターの方はいませんか？」というプラカードを掲げて歩き、毎年3人くらいには声をかけてもらえます。その方たちは自力で参加されているわけですが、もっと敷居を低くして、たくさんの区のクリエイターさんたちに参加頂ける環境を整備してあげるべきと考えます。ぜひご検討ください。

○かつて中野区の重点産業は ICT・コンテンツをターゲットとして、ICTCO を立ち上げ、融資の優遇措置なども行うなど、さまざまな手を打ってきたと思います。その後 ICTCO は閉鎖、重点産業からも外れた ICT・コンテンツ産業。このジャンルの産業に区は 10 年以上注力してきましたが、1 人会社を含め区内 800 社と言われた企業はなかなか事業拡大できず、消えた法人も数多くあります。また事業が自力で拡大でき、大きくなったら新宿区や渋谷区、港区などに拠点を移してしまったという事実もあります。

区の仕事が受けられるかもしれない「中野区小規模事業者登録制度」に登録している中野区の ICT・コンテンツ事業者、営業品目としては「101 印刷（DTP）」「116 ビデオ・スライド製作」「121 情報処理業務」あたりだと思いますが、登録している企業が 5 社程度ですよ？先ほどの 800 社には程遠い数字です。区内事業者がこの制度にほとんど登録していないことをどのように捉えておりますでしょうか？もっと登録者を増やすため、広報などにも注力すべきだと考えます

が、いかがでしょうか？伺います。

➡（区の回答）登録者が増えない原因として、制度の存在や、登録することで随意契約の受注の可能性が高まるというメリットが知られていないことが考えられる。このため、区のホームページだけでなく、様々な機会を通じて事業者へアプローチできるよう、広報を強化していく。

昨年、学校の教育現場でインフラ整備など、GIGA スクール関連で ICT 支援員が数多く必要になった案件がありました。ある程度 ICT 関連の知識が必要な個人事業主たちが活躍できそうで、将来的にも教材コンテンツの制作などにもつながる案件でしたが、区の ICT・コンテンツ事業者が選定された、または区内 ICT 関連がジョインした、という話は聞いていません。

ちなみに、区内の建設業や指定管理などは、地域の建設業者を育てるという目的で区内事業者を含めた JV（ジョイントベンチャー）方式を採用し、区内事業者は身の丈より少し大きめの事業を行うことで実力を伸ばし、守備範囲を広げ、地域への愛着がはぐくまれてきたことと思います。中野区内の ICT・コンテンツ関連の入札案件やプロポーザル案件は、大小にかかわらず、地元の企業が何かしら関わられるよう、建設事業と同じような JV 方式がとれるようにしてはいかがでしょうか？ すぐには難しいということであれば、まずは「ネットワーク関連」「コンテンツ関連」「ウェブ関連」「映像制作関連」「プログラム関連」などに細分化された「業務斡旋待機ルーム」のような登録認定制度を作り、区内事業者としての誇りや愛着をはぐくめるよう ICT・コンテンツ産業を支援・応援を推進する環境づくりは必要と考えますが、区の見解を伺います。

➡（区の回答）中野区の公共発注において、ICT・コンテンツ関連に特化した JV 方式の採用や登録認証制度など、新たな仕組みを構築することはその適格性を確認する手段が新たに必要になるなど現時点では困難と考えるが、まず小規模事業者登録制度を活用し、わかりやすく提供するなど、新たな支援や応援の環境づくりについて研究していく。

○話は変わりまして、最近、オフィス内にカウンターバーを付けたり、人工芝にハンモックの設置、ゼログラビティのマッサージチェアを入れるなど、働く人が少しでも快適に、そしていいアイデアが生まれるようにさまざま取り入れられているようで、メディアでも多く紹介されています。そんな中、今回区内のオフィスにリフレッシュ空間として浴室やサウナを導入したいという方から相談がありました。保健所に対して「オフィスに水着着用の男女兼用サウナの設置の検討」を問い合わせたところ、「中野区公衆浴場法施行条例」の第 4 条 14 項「おおむね 7 歳以上の男

女を混浴させないこと」と、18 項「脱衣室及び浴室は、それぞれ男女を区別し、その境界には障壁を設ける等相互に、かつ、浴場外から見通せない構造とすること」が抵触するので認められないとのことでした。

昭和 39 年に制定された東京都の公衆浴場に関する条例は、平成 24 年に東京 23 区に管理が移行され、条例はほぼ 23 区共通内容で運用されています。サウナを導入したいという方は、中野区以外の区の保健所にも問い合わせ、港区・墨田区・葛飾区・板橋区は「風紀を乱すおそれがない場合という条件付きで水着着用の男女兼用サウナの導入を認める」、その他の区は「導入を認めない」という結果だったとのことでした。これ、同じ条例なのに、なぜ区によって見解が違うのですか？伺います。

➡（区の回答）男女混浴サウナの取り扱いは各区で定める条例に基づいて運用しており、取り扱いに違いが生じている。

世の中もサウナブームで、このような案件が増えてくることが予想されます。条例そのものは相当古いものです。中野区として条例の解釈を変えていく、または条例そのものを変える時期にきているではありませんか？

➡（区の回答）現在、区では条例に基づき、サウナ等その他浴場についても「おおむね 7 歳以上」は混浴禁止としているが、今後の運用については、他区の状況も参考にしながら検討したい。

2. 文化芸術・多文化共生・都市観光・産業振興に係る方針の検討について

○「都市観光振興に係る方針」は確定版がこの定例会で報告されると聞いておりますが、現在区として、「文化芸術振興基本方針」「多文化共生推進に係る基本方針」「産業振興方針」「文化・芸術と産業による地域ブランドの創出とまちの活性化に向けた考え方」など、さまざまな切り口で方針の策定を進めて頂いていることに大変感謝しています。そしてその内容に対する期待も計り知れないところですが、これらの方針検討を進める上で重要なのは「地域資源の把握」です。

リクエストにお応え頂く形で、すでに区内の劇団や小劇場などのヒアリングを実施頂きました。演劇は中野区の大事な文化です。ちなみに私なりに中野の文化を整理しますと、中野ブロードウェイの代名詞でもあるサブカルチャーは漫画やアニメ、特撮なども含め、中野ではむしろメイン

カルチャーであり、それにぶつかるように演劇などのカウンターカルチャーがあり、写真文化などのハイカルチャーもある。その辺りの検討も含め、まずは区の「全方位の地域資源の棚卸」を行わなければならないと考えますが、いかがでしょうか？伺います。

➡（区の回答）今年度取り組んできた観光施策方針の検討で、ターゲットを明らかにした上で、中野区の強みや資源を捉え創出することが必要であるという認識。来街者を対象とした調査の実施をはじめ文化に関する中野の魅力を探りながら、中野区認定観光資源の見直しなどに取り組む。

情報の収集は、かつて区長が作った Facebook のコミュニティ「中野ファン」のような感じで、中野区が「演劇」「写真」「つけ麺」「特撮」「お笑い」「大道芸」「能楽」「妖怪」「哲学」「ストリートミュージシャン」「和太鼓」「ドール」「聖地巡礼」「壁アート」「アール・ブリュット」などなど中野として想定されるカルチャー系ジャンルを決め、まずは区職員が外の目を気にすることなくいつでも自由に書き込める、細分化したクローズドなコミュニティを作成し、運用しては
いかがでしょうか？その集まった情報を文化・芸術・観光・多文化・産業などの方針検討に生かし
ていけると思うのですが、見解をお聞きます。

➡（区の回答）文化的資源と成り得る情報は文化や芸術に限らず、観光や産業など様々な分野に関連し、収集方法も多種多様。ご提案のような内容も含めて、効果的な情報収集の方法については今後も検討していきたい。

○さらに、収集した情報を方針検討に生かすのと並行して、街の回遊などの活用に生かすことが大事です。シチュエーションごとに情報を紐づけることにより、それぞれの回遊ルートが誕生します。初めて昼に降り立った歴史好きの高齢ご夫婦には「中野駅→陸軍中野学校碑→新井薬師→沼袋古戦場→歴史民俗資料館」のルートを、文学青年には「ブロードウェイのタコシエ→上高田三井文庫→上高田たきびの歌の場所」など、想定来街者ごとに回遊ルートがレコメンドできるような仕掛けがあると、色んな人たちがそれぞれに合った中野の街を楽しんでもらえると思います。シティプロモーションの一環として、100種類くらいのシチュエーション別回遊ルートを検討し、
何らかの形で発信してみたいはかがでしょうか？伺います。

➡（区の回答）来街者の国や地域、嗜好？などにより、魅力を感じる情報も様々なので、それらを探りながらこれまで作成した中野の街を回遊するガイドの再編集を行っているところ。さらに今後、交通事業者とタイアップした区内めぐりなどの企画も検討していきたい。

○先日、区民委員会の視察で福岡県久留米市に行きました。文化や芸術関連にとっても力を入れていて、庁舎や会議室など至る所に絵画などが飾ってありました。もともと古くから画家やミュージシャンなど多くの著名人を輩出していることも関係していると思いますが、音楽登竜門イベントなどを市が率先して企画の主体を担って、主催者としてイベントを動かしています。子ども支援関連や防災などは中野区主催のイベントは多くあると思いますが、文化や芸術関連では少ないと感じております。中野は「はじまりの街」。共催や後援ではなく、子どもたちが小さいうちから文化・芸術に触れられるイベントを含め、文化・芸術系の様々な登竜門イベントを中野区主催で企画検討し、実施していく頻度を増やしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか？

➡（区の回答）文化芸術振興基本方針で、中野からはじまる新しい文化、芸術が誕生する契機の創出とともに、子どもが文化、芸術に触れる、はじめる、発表するなどの機会の充実を取り組みの方向性として示してきた。今後、方針を具体化する中で、久留米市で実施しているような登竜門イベントについても、多くの文化、芸術事業を実施している文化施設指定管理者などと連携し、検討を進めていきたい。

3. ふるさと納税での更なる納税額獲得のための施策について

○中野区は令和3年度、寄附金税額の控除額は今や約21億円、つまり税収が大幅な減収となっているわけですが、地方交付税交付金の不交付団体のため国も補填無し、本気で手を打っていかねばなりません。中野区のホームページにも今年の10月3日、「その「ふるさと納税」、もう少し考えてみませんか？」という特設ページを掲示しました。川崎市は2020年、63億円が流出し、市長が記者会見で訴えていましたし、世田谷区や杉並区もポスターで区民に訴えていましたが、中野区としてホームページ以外で、流出を抑えるプロモーションは何らかの形で行っていくべきだと思いますが、区の見解を伺います。

➡（区の回答）ふるさと納税制度は中野区の行財政運営に深刻な影響を及ぼしていて、ホームページでもふるさと納税の再考を促している。特別区長会を通じて抜本的な見直しを求め続けるとともに、制度の問題点について機会あるたびに広報したい。

我が街「中野」に愛着を持っていただき、普通に納税頂きたいのですが、全国の各自治体はご当地の魅力的な返礼品などで注目を集めていますので、避けられません。流出を防ぐのが難しい

となれば、我が街以外から寄附を受けることに注力していかなければならないわけですが、川崎市のように、高級ヘッドフォンやポータブル電源など、魅力的な返礼品をラインナップとして揃えるのもひとつの戦略だと考えます。加えて「はじまりの街」中野らしく、区外の方々が応援し
たくなる未熟なアーティストやお笑い芸人の応援にまつわるもの、未完成の漫画や小説家のたま
ごを支援できるようなものなど、中野らしく「人」を応援できるよう独演会や演芸観覧券、体験
や事象に寄付をして頂く形の返礼メニューを加えてみてはいかがでしょうか？

➡（区の回答）ミライブプロジェクトに参画している企業などに対して、文化・芸術鑑賞や体験型サービス、企業のコンテンツ関連グッズなどを返礼品とすることを投げかけていて、現在実現に向けた協議を進めている。

今まで無償提供だった中野大好きナカノさんを NFT 化して大いに稼いでいただくという案も考えましたが、折角今まで積み上げてきたファンを失いたくはないので、ナカノさんのグッズの
ラインナップを増やしていける手法を検討し、グッズ拡大を図ってみてはいかがでしょうか？

➡（区の回答）「中野大好きナカノさん」の SNS フォロワーが着実に増えているなど、認知度が上がりつつあることから返礼品と成り得る「ナカノさん」のイメージ利用を一層促していきたい。

現在、区のふるさと納税は「ふるさとチョイス」と「楽天」だと思いますが、「ぐるなび」「さとふる×PayPay」によるふるさと納税も他の自治体で始まっています。中野区の宝物である飲食店利用が返礼品として可能となった今、このあたりの新たなサービスを利用して、目標値を持
って、ふるさと納税寄附受付の間口の拡大を図っていくべきだと考えますが、いかがでしょう
か？

➡（区の回答）認知度が高い「ぐるなび」や「さとふる×PayPay」を活用したふるさと納税の実施を検討していく。

4. 中野駅桃園広場周辺まちづくりについて

○中野三丁目の土地区画整理事業、工事完了は令和7年度中で事業終了は令和9年度となっています。区画整理事業の工事が終わると、一番大きなブロックとなる西側の土地には、何年後かなどはわかりませんが、拠点施設が建設されます。その拠点施設への区としてのリクエストはどう

なっておりますでしょうか？URとの「中野三丁目地区の整備に関する事業実施協定」の桃丘小学校跡地活用事業の概要等項目第6条の三の(2)に記載されている「利便性の向上及びにぎわい創出のための拠点施設整備」という文言がありますが、平成30年の第3回定例会、令和2年の第4回定例会でも質問いたしましたとおり、UR側が土地を売却する前にこの条文を生かし、地域の意見をしっかりと取り入れるための働きかけをそろそろ中野区側がURに行わなければならないという時期に来ています。すでに500台の地下自転車駐車場はリクエストを出しているとは思いますが、地域の人が回遊できる歩行者空間の確保のため、柵のついていない空地の確保や、前回の定例会でも提案した中野三郵便局などの復活なども視野に入れ、現在どのような申し入れをしているのか、入っている最新情報なども含めて、具体的にお教えください。

➡(区の回答) 中野三丁目に整備する拠点施設には自転車駐車場を設置するほか、時間消費や滞在型の商業機能の誘導、地域の防災機能強化への貢献、地域の緑化・景観向上への貢献など、区からURに対して要望している。また、建物を建てる際のまちづくりルールとして壁面の位置の制限、および壁面後退区域?における工作物の設置の制限を定めていて、安全で快適な歩行者空間が、道路と一体的に確保されることになる。

○最後に、中野駅周辺の再開発で、JR中野駅の中野通りガード下については何度も伺っており、現在東京都に対して検討の申し入れを行っているとの回答を頂いておりますが、もうひとつ、南口の中野通りから西側線路沿いの石積み部分について伺います。再開発を横目に、見た目かなり傷んでいる、コケや草などが生えている、暗い、などが現状で、実際に改修などの計画は何もありません。その部分の中野通りの横断歩道の位置が変わる、西口改札と南北の連絡通路が道路の上空を通るなどで、人通りが少なくなり、影にもなります。洗浄装置でこけをおとすなどしてきれいにする、街灯などを増やして明るくする、などの改善のほか、直接大規模工事などをしなくても石積み擁壁耐震補強工事などで景観も改善できるはずと考えますがいかがでしょうか？

➡(区の回答) この石積みはJR東日本の所有物なので、石積みに関する改善はJR側が判断して行うもの。石積み部分の改善についてはJRに意見があった旨を申し伝える。また、南北通路の完成により影となる部分については適切な照度を確保していく。

以上。